財政健全化計画等執行状況報告書

1.基本的事項

団体名	奄美市	会計名	公共下水道事業 特別会計	団体担当課	下水道課
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年	度(又は改善額合計	計画前年度	実績(又は補	経績(又は補償金免除額) 類型		
以 日	目標値	実績見込値	乖離値	実終	責値	乖離値	無空
地方債現在高							
実質公債費比率							
職員数	14.0	13.0	1.0	14	.0	1.0	а
改善額	510.0	255.0	255.0	315	5.0	60.0	С
公営企業債現在高	10423.0	10360.0	63.0	1200	06.0	1,646.0	b
累積欠損金比率							
総合判定						С	

3.その他				
(_)計画及び前年期	製造技術の公表	送出		7
計画:平成20年2月	公表	(HP)広報紙·その他 【])
執行状況:平成21年17	月 公表	(田D広報紙・その他 【])
[أ
(_)計画及び前年期	<u> 執行状況の議会</u>	さつの説明		
計画:平成19年12月	説明			
執行状況:平成21年10)月 説明			
[أـــ
(_)平成23年度提	出予定の旧資金	運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等		
□ 財政健全化計	囲			
□ 公営企業経営	健全化計画			
	水道事業 ()		
	工業用水道事業			
	都市高速鉄道事業			
	下水道事業 ()		
	病院事業			
	介護サービス事業			
☑ 提出予定なし				į
L				أدر

地方債現在高



団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

()推移表 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

()要因分析								
計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円) 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度				備考	やむを得ない 事情		
未達成の要因	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	IMI O	事情	
A±1								
合計	-	-	-	-	-			

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項	
L	
()改善に向けた取組及び今後の見通し	
()改善方針の進捗状況 	
į	

実質公債費比率

類型	

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

()推移表

(単位:%)

()						
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

()要因分析	(単位∶百万円、%	6

係数項目		平成21年度					採用係数
赤奴項日	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		やむを得ない 事情	休用阶级
地方債の元利償還金							
準元利償還金							
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源							
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金							
標準財政規模							
単年度実質公債費比率					単年月	度再算定比率	

係数項目				成22年度	やむを得ない	採用係数
示奴 填 口	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因	事情	1本/日 示奴
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源						
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金						
標準財政規模	_	_				
<mark>単年度実質公債費比率</mark>					単年度再算定比率	

15 *h T D			平	成23年度		やむを得ない	ゼロな粉
係数項目	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		事情	採用係数
地方債の元利償還金							
準元利償還金							
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源							
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金							
標準財政規模							
単年度実質公債費比率					単年原	度再算定比率	
実質公債費比率					再	算定比率	

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
/
()改善に向けた取組及び今後の見通し 「
<u> </u>
()改善方針の進捗状況

職員数

類型 a

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

()推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	14	14	14	14	14	14
実績(見込)値(B)	14	13	14	13	13	* *
乖離値(C) (A - B)	0.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0
乖離率(D) (C/A)	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	7.1%	7.1%

()要因分析

)要因分析									
計画最終年度における 未達成の要因	亚式10年度	影	響人数(単位:	名) 平成22年度	亚式22年度	備考	やむを得ない 事情		
小庄瓜の安 囚	十成19年度	十成20千反	十成21千反	十成22千反	十成23十反		尹用		
A ±1									
合計	-	-	-	-	-				

)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項					
	ר־ ו				
	į				
	į				
	ļ				
	اً ـ ـ				
()改善に向けた取組及び今後の見通し					
	, 1				
ĺ	آ۔.				
()改善方針の進捗状況					
概ね、計画通りに進捗している。					
	,				
<u> </u>	ا ـ ـ				

改善額



団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

()推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	44	91	94	125	156	510	245
実績(見込)値(B)	43	64	48	57	43	255	315
乖離値(C) (B - A)	1.0	27.0	46.0	68.0	113.0	255.0	60.0
乖離率(D) (C / A)	-2.3%	-29.7%	-48.9%	-54.4%	-72.4%	-50.0%	-19.0%

()要因分析

) 要因分析										
計画最終年度における未達成の要因	平成19年度	平成20年度	影響額(単作) 平成21年度	位∶白万円) 平成22年度	平成23年度	合計	備考	やむを得ない 事情		
使用料収入の減少(人口の減によるもの)		19	22	23	27	91		23		
使用料収入の減少(節水によるもの)		17	19	24	28	88		22		
使用料収入の減少(改定できなかったことに		17	19							
よるもの)				28	60	88		22		
職員給与費の適正化	1		5			-		×		
						-				
						-				
						-				
						_				
						_				
						-				
						-				
						-				
						-				
						-				
						-				
						-				
						_				
						-				
						-				
						ı				
						-				
						-				
						-				
						_				
						_				
A-1		20			4					
合計	-	36	41	75	115	267				

)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

使用料収入の減少

- ・新規接続による水洗化人口の増加を上回る処理区域内人口(名瀬処理区)の減少に伴う使用料収入の減少。
- ・1人当りの使用水量の減少(節水意識の向上及び節水機器の普及)に伴う使用料収入の減少。

公共下水道(名瀬処理区)

 H18
 H22
 差

 有収水量
 4,311千㎡
 4,015千㎡
 296千㎡

 水洗化人口
 34,582人
 33,734人
 848人

 1人当り使用水量
 124.7㎡
 119.0㎡
 5.7㎡

・使用料改定(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の使用料統一と改定)の一部実施の影響

H19当初の計画では、H22から下水道使用料の統一と改定を実施する予定であったが、市長を含め上層部と協議した結果、公共下水道(名瀬処理区)を除く特定環境 保全公共下水道事業(笠利処理区)、農業集落排水事業(名瀬地区、住用地区、笠利地区の3地区)の使用料統一のみとなったため、H22以降の使用料収入の見込み

影響がでた

なお、当初ではH22に5%、H23以降に10%使用料収入が増収となる見込みであった。

また、各事業の前回改定時期は、公共下水道(H19.7.1)、特定環境保全公共下水道(H12.12.26)、農業集落排水(名瀬H17.4.1、住用H16.4.1、笠利H12.12.26)である。

()改善に向けた取組及び今後の見通し

使用料収入

取組について

公共下水道(H22年度末水洗化率93.8%前年度比+0.6%)

今後も未接続世帯に対する普及促進活動を継続する。

特定環境保全公共下水道(H22年度末水洗化率53.2%前年度比-8.1%)

水洗化率減少の理由:水洗化人口(前年比35人増)の伸び率より普及人口(前年比208人増)の伸び率が多いため。

整備済み処理区域内の未接続世帯に対し、早期接続の普及促進活動を継続する。

· 今後の見通しについて

公共下水道

新規接続による水洗化人口の増加を上回る処理区域内人口の減少が続いていること及び年々1人当りの使用水量の減少が続いていることから有収水量の増加を 見込むことは困難と思われる。ただし、平成22年度には水洗化人口で若干の改善があった。

処理区域内(普及人口)人口の推移

H18末 37,431人 H19末 36,882人 H20末 36,293人 H21末 36,140人 H22末 35,932人

水洗化人口の推移

H18末 34,582人 H19末 34,233人 H20末 33,744人 H21末 33,691人 H22末 33,734人

1人当り有収水量の推移

H18 124.66m H19 122.83m H20 120.76m H21 120.25m H22 119.02m

特定環境保全公共下水道

整備により処理区域の拡大が続いており、今後も処理区域内の普及人口及び水洗化人口の増加が見込まれることから使用料収入の増加が見込まれる。

平成21年度末 処理区域内普及人口953人 水洗化人口585人

平成22年度末 処理区域内普及人口1,161人 水洗化人口618人

使用料の改定

当初予定していた、平成22年度からの使用料の改定(農業集落排水事業を含む使用料体系の統一及び使用料の値上げ)については、平成21年現在の経済状況に鑑 一部

の実施(特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料統一)となった。

このことにより、当初予定していた平成22年度以降の使用料収入の増収は見込めなくなった。

今後は、次回(平成25年度を予定)の改定時において公共下水道事業と他の事業の使用料統一及び使用料改定を図りたい。

なお、今回の改定により農業集落排水事業では3地区(名瀬地区、住用地区、笠利地区)の使用料が統一されたことにより平均で6%弱の改定となった。 職員給与費の適正化

・取組について

農業集落排水事業を含め下水道事業に携わる職員を効率的且つ適正な配置をすることにより下水道事業全体の人件費の抑制に努めている。

平成21年度の人事異動により職員給与費の高い職員が配置されたことにより職員給与費の試算が増加したが、平成22年度については職員配置の見直しにより1名減職員給与費総額の減額に繋がった。

また、奄美市全体では事務事業の整理見直し、組織の合理化、民間活力の活用など「定員適正化計画」に基づき職員数の抑制に努めるとともに、新規職員採用、臨時 任用職員等のバランスを考慮した職員配置により人件費の抑制に取り組んでいる。

今後の見通し

維持管理部門については、現在の人員配置で推移するものと思われる。

建設部門については、公共下水道事業の処理区域拡大に伴う面整備事業が平成26年度頃から、特定環境保全公共下水道事業については、新規地区(赤木名地区) 平成25年度頃から事業が本格化するものと想定しているが、現在施工中の笠利地区が平成24年度で完了する予定となっており現在の人員配置に大幅な変更はない ものと思われる。

) 改善方針の進捗状況

未接続世帯への普及促進活動

22年5月に提出した改善方針にも記述したとおり、臨戸訪問を継続して実施している。今後も、普及活動を継続し、水洗化人口の増加に努める。

使用料及び受益者負担金の未納。滞納対策について

使用料等の未納・滞納については、以前は11月頃に不納欠損審査会(副市長を長とする収納対策関係課において構成)において、各個別案件について事情聴取及び今後の対策等について審査が実施されていたところであるが、昨年度から年度内の徴収強化のため出納閉鎖前の3月に開催され収納率向上及びその対策について協議がなされるようになった。

今後も、関係課と連携を密にし、収入の確保に努めたい。

その他

終末処理場を含む施設の適正な維持管理と効率的な改築計画の実施

維持管理については、適正な維持管理により経費の削減に努めているところである。

効率的な改築計画の実施についても、毎年度実施計画を見直し改築更新計画を建て実施しているところであるが、東日本大震災等の大規模災害の復旧事業に伴い 事業費については厳しい状況が今後見込まれることから、なお一層、適正で効果的な計画の策定と効率的な実施に取り組む必要があるものと思われる。

公営企業債現在高

類型 b

田休夕	公 学士
四仲石	电天川
A-11-6	ハルテンジャルはロックシ
会計名	公共下水迫事業特別会計
会計名	▮ 公共卜水道事業特別会計

()推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	11,799	11,483	11,147	10,751	10,423	12,006
実績(見込)値(B)	11,793	11,489	11,097	10,772	10,360	,
乖離値(C) (A - B)	6	6	50	21	63	1,646
乖離率(D) (C/A)	0.1%	-0.1%	0.4%	-0.2%	0.6%	13.7%

()要因分析

()要因分析 計画最終年度における	影響額(単位:百万円)			/# +×	やむを得ない		
計画最終年度における 未達成の要因	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考	やむを得ない 事情
合計	-	-	-	-	-		

で421.4百万円を起債したため35.9百万円の増加分となり計画目標値を達成できなかった。
()改善に向けた取組及び今後の見通し
改善に向けた取り組み 事業費については、毎年度、奄美市建設実施計画の見直しのなかで効率的な計画の策定を実施している。
今後の見通し 事業費に係る起債については、概ね計画通りに推移するもの思われる。
資本費平準化債については、起債限度額を下回る額での起債を継続していく予定であるが、財政状況(特に一般会計)に応じて増加する可能性がある。 ただし、、資本費平準化債の増加しても元金の償還額が上回るため起債残高は逓減する方向にある。
; !
()改善方針の進捗状況
改善に向けた取り組みに記載したように、事業費については、毎年度の見直しにより効率的な計画を策定し、起債額の抑制を図っている。
公共下水道事業の未整備地区についても、他の事業(区画整理事業)と連携を図り、効率的な執行に努め、事業費の抑制を図る予定である。

20年度は、建設改良に伴う地方債が計画より11百万円増加(前倒し)したことから、計画目標値を達成することができなかった。 22年度は、当初計画では事業債を除く起債(資本費平準化債)を385.5百万円見込んでいたが、事業債を除く起債(資本費平準化債+下水道事業債(特別

)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

措置分))

累積欠損金比率

類型	

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

()推移表

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

()要因分析 (単位:百万円、%)

(/			() = (= () () () ()			
		計画最終年度(平成23年度)				
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	再算定值			
分母(営業収益等)						
分子(累積欠損金)						
累積欠損金比率						

分母悪化要因 (単位:百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない 事情
合計	-		

分子悪化要因 (単位:百万円)

分子悪化要	Δ			(単位:百万円)	
年度	純損	益	乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない 事情
牛皮	純損 計画目標値(A)	実績見込値(B)	和6种1世(A-D)	心神女囚	事情
平成19年度					
1110					
平成20年度					
十成20千皮					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
		合計	_		

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項
<u></u>
()改善に向けた取組及び今後の見通し
()改善方針の進捗状況 アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u> </u>

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名:公共下水道事業特別会計

事	業	名	公共下水道事業							
事業	開始年	月日	昭和52年3月7日	地方公営	企業法の	適用	・非適用	適	用	✓非適用
団	体	名	奄美市	職員数	(H19.	4.	1現在)		1	4
木	構成団体	名								

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	175円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	12,007
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.28(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	18.6(H19)
		経常収支比率 (%)	100.1(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
✓ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし

〔合併期日:平成18年3月20日〕

名瀬市,住用村,笠利町のうち、名瀬市の公共下水道事業特別会計と笠利町の特定環境保全公共下水道特別会計を統合し、奄美市公共下水道事業特別会計とした。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内 容
計 画 名	奄美市財政健全化計画
計画期間	平成19年度~平成23年度
計画策定責任者	奄美市長
既存計画との関係	奄美市行政改革大綱(平成18年度~平成21年度) 奄美市行政改革実施計画【集中改革プラン】(平成18年度~平成21年度) 奄美市財政健全化計画(平成18年度~平成27年度) 奄美市汚水処理構想(平成19年度~平成40年度)
公表の方法等	広報紙・市ホームページ等で公表し、今年度にとりまとめる奄美市行政改革実施計画と、再度調整を行い、 平成19年12月議会において議会への説明を図るものである。
基本方針	適正な使用料の設定と財政状況を勘案した事業を実施することにより、収益的収支及び資本的収支の改善を図る。 また、この公的資金補償費免除繰上償還を活用することにより、公 債費負担を軽減し特別会計の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(<u>+ </u>
区分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	255	462	1,060	1,777
10 貝 並 埋 用 砂 貝 並	補償金免除額	26	109	180	315
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	302	380	0	682
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	361	71	359	791

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
/\		下水	 直事業債		255,486	462,232	1,059,766	1,777,484
営					,	,	, ,	
企								
公営企業債								
			<u> </u>	(1)				
	1	合	計	(A)	255,486	462,232	1,059,766	1,777,484
一般」								
(再掲)								
負担分								
分分								
		合	計	(B)				
	公営企業	で負担	するもの	(A)-(B)	255,486	462,232	1,059,766	1,777,484

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

	事	業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
<i>/</i> :	下水道事業債			302,442	379,615	0	682,057
公営企業債							
企							
業							
1貝							
	合	計	(A)	302,442	379,615	0	682,057
<u>—</u>							
(会記							
(再掲) 般会計負担分							
担ち分							
	合	計	(B)				
	公営企業で	負担するもの	(A)-(B)	302,442	379,615	0	682,057

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	事業債名				年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合 計
45		下水道	道事業債		346,512	68,734	359,196	774,442
営								
企								
公営企業債								
]貝								
		合	計	(A)	346,512	68,734	359,196	774,442
<u>—</u>								
()公上								
(再掲) 般会計負担分								
担ち								
		合	計	(B)				
	公営企業	僕で負担	するもの	(A)-(B)	346,512	68,734	359,196	774,442

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 内 分 容 収益的収支、資本的収支ともに一般会計からの繰入金で会計を維持している状態で 財務上の特徴ある。とくに起債の元利償還金である公債費が歳出の66.1%を占めており特別会 計上大きな負担となっている。 今後、笠利総合支所管内の特定環境保全公共下水道事業については整備が進む予定 であるが、名瀬総合支所管内の公共下水道事業については事業の収束に向かうところ であり、下水道普及人口、水洗化人口の伸び率はともに微増となると見込まれること から、使用料収入の改善には使用料改定が重要なものとなる。 公共下水道事業:平成19年度に平均15.4%の改定済。 平成22年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業 の使用料体系を統一する改定を行う予定であったが、運営調査会の答申により、公共 下水道事業を除く事業についての統一が平成22年度から実施されることになった。 課 題 下水道使用料の適正化 終 営 課 題 維持管理費の全額と起債償還費の元金の4分の1を使用料で賄う方向で使用料金の改 定を行う。また、平成22年度の使用料金の統一(公共下水道事業、特定環境保全公共 下水道事業、農業集落排水事業)後、3年毎に見直しを行う。 課 題 経費の節減 特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うことにより 一般会計からの繰入を削減し経営の健全化を図るとともに各処理場で使用する物品等 の共同購入及び汚泥の農家還元による汚泥処分手数料の縮減など経費の節減を図る。 課 題 下水道普及率及び水洗化率の向上 公共下水道事業においては、高い普及率(92.5%)と水洗化率(92.4%)となって いるが、特定環境保全公共下水道事業においては、整備中のこともあり低い水準(普及 率62.2%、水洗化率55.6%)にとどまっているため水洗化率の向上に努める。 課 題 人員の適正化 名瀬総合支所において公共下水道事業と農業集落排水事業を下水道課に集約したこ とにより平成19年度は前年度に比べ1人の減となっている。今後は奄美市汚水処理 施設整備構想及び建設実施計画に基づき効率的な人員の配置を行い人員の適正化を図 る予定である。 課 題 留 頂 意 事

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し(法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

														(手)	立:白万円,%)
	_			年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
						(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	ا	区分				(決算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
		1 総	収		益 (A	954	939	620	614	836	814	688 1,067	716 1,196	682 1,032	682 1,074
		(1) 営	業	ЦΣ	益 (B	466	475	470	478	472	510	522	561 520	592 517	623 509
	収	ア	料 金	ЦΣ	入	463	473	469	476	471	509	521	560 519	591 516	622 506
	益的	1	受 託 工	事 収	益 (C	0	0	0	0	0	0	0	0	2 0	0 1
	収	ウ	そ 0	D	他	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1
ПΔ	λ	(2) 営	業外	収	益	488	464	150	136	364	304	166 545	155 676	90 515	58 565
収		ア	他 会 計	繰 入	金	478	462	148	125	362	302	154 533	153 675	88 514	56 564
益		イ	そ (D	他	10	2	2	11	2	2	12	2 1	2 1	2 1
的		2 総	費		用 (D	956	935	885	862	838	809	687	716 661	682 594	682 618
נם		(1) 営	業	費	用	335	346	325	328	329	339	326	374 347	386 337	398 366
収	ЦΣ	ア	職員	給 与	費	120	113	115	112	112	109	99	122 127	122 117	122 122
支	益		うち	退職手	= 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	的	1	そ (カ	他	215	233	210	216	217	230	227	252 220	264 220	276 244
	支出	(2) 営	業外	費	用	621	589	560	534	509	480	361	342 314	296 257	284 252
	ш	ア	支 払	利	息	619	588	560	534	509	480	361	342 314	296 272	284 252
			うちー	時借入金	利息	5	1	1	0	0	1	1	3 1	3 0	3 0
		イ	₹ 0	D	他	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		3 収	支 差	引 (A	A)-(D) (E	2	4	265	248	2	5	1 380	0 535	0 438	0 456
		1 資	本 的	収	入 (F	1,009	1,151	1,401	1,332	1,036	2,575	2,001 1,622	2,402 1,714	1,244 801	1,167 545
		(1) 地	方		債	282	328	537	520	516	2,049	1,372	1,701 1,464	550 582	553 432
	資	(2) 他	会 計 神	補助	金	524	596	616	612	375	402	469 90	521 66	550 60	482 40
	本 [(3) 他	会 計 何	昔 入	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
次	収	(4) 固 🤅	定資産売	却代	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	入	(5) 国 (都 道 府 県)補助	力 金	171	202	222	177	129	112	150	177 180	142 153	131 70
本		(6) 工	事 負	担	金	30	23	21	19	16	11	10	3 5	2 6	4 3
的		(7) そ	の		他	2	2	5	4	0	0	0	0	0	0
פע		2 資	本 的	支	出 (G	1,009	1,149	1,126	1,093	1,034	2,575	2,001	2,402 2,249	1,244 1,234	1,167 1,005
収	資	(1) 建	設 改	良	費	480	557	490	408	305	313	325	365 393	311 327	297 161
支	車 _		うち職	戦員 給 🖁	与 費	5	13	7	6	3	4	3	3	3	3 0
	的	(2) 地	方 債 個	賞 還	金 (H	529	592	636	685	729	2,262	1,676	2,037 1,856	933 907	870 844
	支出	(3) 他会	計長期借力	入金返i	還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ш [(4) 他 =	会 計 への) 繰 出	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ			他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 収	支 差	引 (F	F)-(G) (I	0	2	275	239	2	0	0 379	0 535	0 433	0 460

(単位:百万円,%)

	-														4. H/J J /0/
			年	度	平	成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					(言	十画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
X	分				(決 算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収	支 再	差	引	(E)+(I)	(J)	2	6	10	9	0	5	1	0	0 5	0 4
積	3	立		金	(K)	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0
前 :	年度かり	6 O	繰	越 金	(L)	8	4	8	13	7	7	2	4 3	1 3	0 8
前	年 度 繰	上	充 /	1 金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形	式 収	支	(J)-(K)	+(L)-(M)	(N)	4	8	13	5	7	2	3	1 3	1 8	1 4
翌年	善度 へ 繰 り	越す	べき	財 源	(O)	0	2	10	2	2	0	0	1	0 5	0
実	質 収	支	黒	字	(P)	4	6	3	3	5	2	3	1 2	1 3	1 4
	(N)-(O)		赤	字	(Q)										
赤	字 比 率 ((Q) 3)-(C)	× 100)											
収益	的収支比率((A) 0)+(H)	× 100)		64.2	61.5	40.8	39.7	53.3	20.9	29.1 45.2	26.0 47.5	42.2 68.6	43.9 73.5
地方則資	オ政法施行令第20 金 の	条第1項 不	により! 足	算定した 額	(R)										
営 業	収益 - 受託	工事	収益	(B)-(C)	(S)	466	475	470	478	472	510	522	561 520	564 517	623 508
資金	金不足比	率	((I	R) / (S) × 1	00)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	現	在	高		2	4	8	0	0	0	0	0	0	0
企		現	在	高		12,746	12,483 12,482	12,384 12,383	12,219 12,218	12,007 12,006	11,793	11,489	11,147 11,097	10,751 10,772	10,423 10,360
	ち建設改良費・準		良費に						12,219 12,218						10,423 10,360
j			係る			,		,	,	,	,	,	,	,	, ,

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

										1	1 12 7 7 7 1 3 /
	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
X	分	(決算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
ЧΣ	益 的 収 支 分	478	462	148	125	362	302	154 533	153 675	88 514	56 564
	う ち 基 準 内 繰 入 金	66	61	59	55	54	302	154 504	34 649	25 467	24 527
	う ち 基 準 外 繰 入 金	412	401	89	70	308	0	0 -29	119 26	63 47	32 37
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	412	401	89	70	308	0	0 29	119 26	63 47	32 37
資	本 的 収 支 分	524	596	616	612	375	402	469 90	521 66	550 60	482 40
	う ち 基 準 内 繰 入 金	72	83	76	72	68	46	48 50	50 46	46 47	40
	う ち 基 準 外 繰 入 金	452	513	540	540	307	356	421 40	471 20	504 13	442 0
	うち赤字補てん的なもの	452	513	540	540	307	356	421 40	471 20	504 13	442 0

(3)経営指標等 (単位∶%)

				平成15年度 (計画前4年度) (決算)			平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)		平成21年度 (計画第3年度)		
資金	不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
料金	回収率	(%)	34.2%	34.1%	33.8%	32.9%	32.6%	36.6% 32.0%	33.5%	32.9%	34.4%	34.7%
総収	(支比率(法適用) ((%)										
経常	(収支比率(法適用)	(%)										
営業	(収支比率(法適用)	(%)										
累積	欠損金比率(法適用) ((%) (再掲)										
収益	的収支比率(法非適用) ((%) (再掲)	64.2%	61.5%	40.8%	39.7%	53.3%	20.9% 51.2%	29.1% 68.7%	4 2.0% 75.7%	68.7%	73.4%
	債務比率(法適用)又は ピ比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	収益的収入分 ((%)	47.7%	43.6%	19.3%	16.9%	49.1%	42.9%	24.7% 85.6%	18.9% 91.1%	89.6%	93.4%
	うち基準内繰入金((%)	6.6%	5.7%	7.7%	7.4%	7.2%	42.9%	24.7% 80.8%	18.9% 87.7%	81.3%	87.2%
繰	うち基準外繰入金	(%)	41.1%	37.9%	11.7%	9.5%	41.8%	0.0%	0.0% 4.8%	0.0% 3.4%	8.3%	6.2%
λ	うち料金収入に計上すべき繰入等 ((%)										
金		(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100%	100%	100%	100%
比率		(%)	52.3%	56.4%	80.7%	83.1%	50.9%	57.1%	75.3% 14.4%	81.1% 8.9%		6.6%
华	· ·	(%)	7.2%	7.8%	9.9%	9.7%	9.3%	6.5% -6.7%	7.7% 8.0%	4.9% 6.2%		6.6%
		(%)	45.1%	48.5%	70.8%	73.3%	41.6%	50.6% 50.3%	ł	76.2% 2.7%	4	0.0%
	うち赤字補てん的なもの ((%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益 受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益・受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 受託工事収益) / (営業費用 受託工事費用) × 1 0 0
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)=不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率(%)=供給単価 1/給水原価 2×100
 - 1 供給単価(円/m³)=給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - 2 給水原価(円 / ㎡) = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料合い中の老ささ、料合四)の日ンコ	維持管理費の全額と起債償還費の元金の4分の1を使用料でまかなうことを前提に経済状況を勘案し料金改定を行い収入の確保 を図る。 平成22年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料を統一する予定であった が、公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の統一にとどまったため、平成22年度以降も公共下 水道事業の使用料については旧料金体系で試算する。
2 他会計繰入金の見込み	繰入基準に基づ〈ものの、実質的に使用料等で補填できないものは一般会計から繰入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	公共用水域の水質保全、生活環境の改善のため財政状況を勘案し、平成18年度奄美市汚水処理施設整備構想に基づき公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の全体計画に従って事業の推進を図る。なお、売却可能な資産は無いので資産売却による収入は見込めない。
	市全体で居住人口が減少方向にあるが、下水道普及人口の増加と水洗化率の向上により有収水量の増加を図ることにより使用料収入の確保を図る。繰上償還により償還利子の軽減により一般会計からの繰入額を減額する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

	項	目	具体的内容
1 行革推進費の総額の	ҍ法を上回る 〕削減	る職員数の純減や人件	奄美市全体では「定員適正化計画」により、職員数の純減を図っているところでありますが、公共下水道事業においては奄美市汚水処理施設整備 構想に基づき農業集落排水事業との下水道事業全体を勘案した職員の効率的な配置に努めている。
地方	5公務員の耶	職員数の純減の状況	平成18年度に農林振興課から農業集落排水事業を下水道課に移管することにより職員数を平成19年度に1名純減した。平成22年度からは職員定数の見直しにより更に1名の減とした。 今後は、昨年度作成した奄美市汚水処理施設整備構想及び現在作成中の奄美市建設実施計画により効率的な職員の配置を図る。 奄美市全体では事務事業の整理見直し、組織の合理化、民間活力の活用など「定員適正化計画」に基づき職員数の抑制に努めるとともに新規職員採用、臨時的任用職員等のバランスを考慮した職員配置により人件費の抑制に取り組んで参ります。
給与	のあり方		厳しい地域経済や公務員給与と民間賃金水準の格差指摘等を背景に,国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造職責に応じた給与体系,特別昇給,諸手当,旧市町村間の職員給与の未調整項目等,総合的に点検・是正
		員の給与構造改革を踏 構造の見直し、地域手	昇給運用の是正:採用1年後特別昇給の廃止(H18.3~)·在職20,30年特別昇給の廃止(H18.3~) 特殊勤務の適正化:合併前の27手当を22手当に調整(H18.3~)·22手当を19手当に調整(H18.4~)·さらに19年度見直し その他の手当の適正化:住居手当·通勤手当の見直し(H18.3~)·給与構造の見直しによる調整手当の廃止(H18.10~)·調整額4種類の廃 止(H18.3~) ・管理職手当の削減(H19.4~)·管理職手当の定額制の導入(19年度)
		職員に相当する職種に 員等の給与のあり方	行政職給料表(二)を適用(H18.3~)。平成20年3月に公表予定
	退職時特昇	昇等退職手当のあり方	退職手当支給率(最高限度率)の見直し(H17.3~) 退職手当支給率(調整率)の見直し(H17.3~) 退職時特別昇給の見直し(H18.3~)
	福利厚生哥	事業のあり方	職員福利厚生事業としては、健康診断、人間ドック助成などの衛生管理面を中心に行っており、平成18年度からはスポーツクラブ等への助成を 廃止しました。 ・血液検査等の健康診断受診率の向上・人間ドック受診の奨励、特に40歳以上の職員の人間ドック奨励制度の整備 ・職員の自己予防や管理監督者の職場衛生管理に役立つ研修会(特にメンタルヘルス関係)の開催
		定管理者制度の活用等	物件費の節減:限られた財源を効率的に活用できるよう,職員のコスト意識を高め,数値目標の設定等により,全庁的にIT関連経費,内部管理費などの経費節減に努めます。 指定管理者制度、民間委託の推進、PFIの活用:終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携を図る必要があるので指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。
	特管理費等の 付た取組	D縮減その他経営効率	施設の適正な維持管理及び処理場の正常な運転に努めるとともに、下水道汚泥の農家還元等を進めコストの縮減を図る。 施設の改築計画に基づき更新事業を実施する。
	E管理者制度 PPFIの流	度の活用等民間委託の	終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携 を図る必要があるので指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。

経営健全化に関する施策(つづき)

項目	具体的内容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	公共下水道事業においては平成19年度(平成19年7月)に料金を改定し、平成22年度において公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、 農業集落排水事業の使用料金を統一(合併協議会で協議済)する予定であったが、平成22年度からの料金改定は特定環境保全公共下水道事業 及び農業集落排水事業の使用料統一にとどまったため、次回の改定時にすべての下水道使用料の統一を図る。その後3年毎に見直しをする予定 です。
料金水準が著しく低い団体にあって は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	県内の人口類似都市4市において下水道使用料金(20㎡)で比較すると平均より高い水準となっているが、全国平均の使用料単価と比較した場合、以前低い水準となっているため市内の経済状況等勘案しながら料金の改定を行い、全国水準に近づけていく。 具体的には平成22年度の料金統一後、3年毎に見直しをする予定でしたが、平成22年度には公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料体系の統一にとどまったため、次回の見直し時に統一と改定を実施したいと考えている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	財政状況4/1~9/30までのものを12月に,10/1~3/31までのものを6月に年2回それぞれ本市の広報誌やホームページ等で公表。 行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性(民間活力の活用)の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	広報紙・市ホームページ等で公表するとともに議会への説明を行う。また、今年度にとりまとめる奄美市建設実施計画と再度調整を行う。
行政評価の導入	行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性(民間活力の活用)の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。また、各部門における評価指標を研究し、財政状況と連動した政策評価を実施します。
5 その他	普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加を図り、収入の確保に努めます。

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、 に付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

	課題	取組み及び目標
1 職員	員数の純減や人件費の総額の削減	名瀬総合支所においては、平成18年4月から農業集落排水事業を農林振興課から下水道課へ業務移管し、下水道事業全体に携わる職員数を減じているところであるが、今後は、奄美市汚水処理施設整備構想及び奄美市建設実施計画に基づき下水道事業関連職員の効率的且つ適正な配置を図ることにより職員数の削減や人件費の抑制を図る。
2 経営	営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は生じていないが、繰上償還による起債利子の軽減や下水道使用料の段階的な改定及び処理場運転業務などの民間委託の継続、物品の共同購入並びに 下水道汚泥の農家還元によるごみ処分手数料の軽減など経費の節減に努め経営の健全化を図る。
3 一般	役会計等からの基準外繰出しの解消等	平成22年度に予定していた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の下水道使用料の統一は公共下水道事業を除く事業において実施されることになったが、次回の見直し時には、再度、使用料の統一を図るとともに適正な使用料体系となるよう改定したい。その後は3年毎に使用料見直しを実施し、使用料の適正化を図るとともに、繰上償還に伴う起債支払利子の軽減により一般会計からの基準外繰出の減額を図る。
4 ኛ ወ	D他	普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加により使用料収入の増収を図るとともに、受益者負担金の徴収率の向上に努めることにより経営の健全化 を図る。

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 1.次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2 . 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3.「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4 . 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5.4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6 . 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7.「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8.「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9.以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5)下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収	処理区域内人口(人)	38,886	38,932	38,698	38,204	38,364	The second secon	38,750 37,837	39,159 37,234 409 603	39,199 37,093 40 141	39,239 37,093 40 0	39,272 36,951	000
	A 増減	0.4.000	46	234	494 34.968	160	522	386 527 35.410 34.779				33 142 36.155 34.199	908 1,413
	水洗便所設置済人口(人) B /// 増減///	34,860 82	37,730 2.870	35,311 2419	34,900	35,101 133	323	309 322	35,573 34,314 163 465	35,750 34,276 177 38	35,943 34,352 193 76	30,133 34,199 212 153	1.054 902
	水洗化率(%)	89.6%	96.9%	91.2%	91.5%	91.5%	020	91.4% 91.9%	90.8% 92.2%	91.2% 92.4%	91.6% 92.6%	92.1% 92.6%	302
	C 増減	0.0%	7.3%	5.7%	0.3%	0.0%	1.9%	0.1% 0.4%	-0.6% 0.3%	0.4% 0.2%	0.4% 0.2%	0.5% 0.0%	0.6% 1.1%
λ	有収水量(m)	4,344,568	4,445,734	4,369,706	4,400,748	4,366,826		4,393,786 4,262,412	4,408,015 4,139,295	4,422,590 4,115,307	4,437,165 4,080,158	4,450,933 4,046,670	
の	D 増減	56,568	101,166	76028	31,042	33922	78,826	26,960 1,04,414	14,229 123,117	14,575 2,099	14,575 35,149	13,768 33,488	84,107 320,156
確	使用料単価(円/㎡)	106	106	107	108	108		116 120	126	127 126	127 126	140 125	
唯	(使用料収入/有収水量) E 増減	2	0	1	1	0	4	8 12	10 6	40	10.0% 0.0%	13 1	32 17
保	料金改定率(%)	0	0	0	0	0		15.4%	0.0%	0.0%	10.0% 0.0%	0.0%	anna a a a a a a a a a a a a a a a a a
	(料金改定実施年度に記載) F 増減	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0	0.0%	25.4% 15.4%
	収納率(%) G 増減	98.1% 0.0%	97.9% 0.2%	98.1% 0.2%	94.3% 3.8%	98.8% 4.5%	0.7%	98.8% 98.7% 0.0% 0.1%	98.7% 0.0%	98.8% 0.1%	98.9% 0.0% 0.1%	99.0% 0.1%	0.2%
	その他()	0.0%	(U,Z/8	U.Z/6	3.0%	4.3%	0.778	U.U.a U.176	0:098	0.1%	0.0% 0.1%	0.338	0.2%
	H 増減												
	職員1人当たりの営業収益(千円)	29.098	29.703	31.360	31.895	31,446		27.746 36.455	30.054 40.064	32.834 37.162	32.985 39.763	33.149 39.185	
	増減	1,170	605	1,657	535	449	3,518	3.700 5.009	2.308 3.609	2,780 2,902	151 2,601	164 578	1,703 7,739
	職員数(人)	16	16	15	15	15		14	14 13	14	14 13	14 13	
经	<u></u>	0	0	1	0	0	1	1	0 1	0 1	0 1	0	-1 2
経営	管理運営費(千円)	1,484,786	1,526,467	1,521,503	1,547,243	1,567,562		1,594,324 1,591,039		1,634,898 1,578,734			
	I 増減	26,903	41,681	4964	25,740	20,319	109,679	26,711 26,477	20,317 37,886	20,246 25,581	18,766 77,329		- 14,954 101,95
ص ص	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	38	39	39	40	41		41 42	41 42	42 43	41	39 40	
効率	(I/A) J // / / / / / / / / / / / / / / / / /	310	311	0 317	328	331	4	9.1 338 328	0 305 375	320 384	1 2 35 4 368	2 1 340 361	-2 1
	(汚水処理原油(竹/川) (汚水処理経費/有収水量) K 増減	310	311	317	328 11	331	23	338 328 7 3	303 375 —33 47	320 364 45 11	354 366 34 16	340 301	9.32
化	污水処理原価(維持管理費)(円/m³)	73	74	70	71	72	20	74 79	79	82 84	84 83	87 91	0.02
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	73		4		A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH		2.7	5.0	3.5	2 1	3.8	15 19
	その他(
	M 増減												
	使用料回収率(%)	341.9%	340.8%	337.5%	329.3%	326.3%		343.2% 365.9%	413.1% 335.3%	396.9% 328.8%	358.8% 343.5%	411.8% 347%	
	(E/K×1,000) 増減	3.5%	1.1%	3.3%	8.3%	3%		16.9% 39.6%	69.9% 30.6%	 16.2% 6.5%	- 38.1% 5.5%	53.0% 0.9%	
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減 増減 (本下田)	0 740	40 400 40 400	40 204 40 202	40 040 40 040	42.000		0 44 702	0	44 007	10.772	10, 200	
	企業債現在高(百万円)	12,746 248	12,483 12,482 263	12,384 12,383	165	12,006 213	antinininininininininininininininininini	11,793 214	11,489 304	11,097 392	10,772 328	10,360 390	annimining and a second
	111111111111111111111111111111111111111												
	使用料収入	463	473	469	476	471		510	557 521	560 519	591 516	622 507	
収	改善額	16	26	23	29	24	118	39	86 50	89 48	120 45	151 36	485 218
入	有収水量の増加	16	26	23	29	24	118	9 12	22 14	25 2	29 4	29 6	114 38
の	使用料の適正化							30 51	64	64 50	91 49	122 42	371 256
確	収納率の向上												
保	その他 ()												
	改善額												
	管理運営費	1.485	1.526	1.522	1.547	1.568		1.594 1.591	1.615 1.553	1.635 1.579	1.616 1.502	1.553 1.462	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	120	113	115	113	113		108 109	108 99	108 113	108 101	108 106	
経	改善額	3	4	2	4	4	11	5.4	5 14	50	5 12	57	25 37
営	職員給与費の適正化	3	4	2	4	4	11	5.4	5 14	5 0	5 12	5 7	25 37
の	維持管理費(上記以外)の適正化	3			7	7	- ''	0 1	0 14	90	9 12	91	20 31
効	(公信費等)												
率	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		14	14 16	14	14 16	14 16	
化	その他 ()		, ,	V		•		1.7	17.10	17	17.10	17.10	
	改善額												
	区 普 観				1-4-5-	76 de 0.47					76 44 47	A 41	
計画前 5 年間改善額 合計 129 改善額											合 計	510 255	
計画前年	 前年度において使用料単価150円/m/(20m当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額										(参考)補償金免除額		315

計画前年度において使用料単価150円/m¹(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m²未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額をに記載すること。

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 平成22年度から農業集落排水事業を含む下水道使用料を統一(改定を含む)する予定であったが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料の統一にとどまったため、次回の改定時にすべての下水道使用料を統一する予定。その後は3年度毎に見直し、全国平均に近づける。

民間委託の取組状況 使用料は水道料金と同時に徴収しているため、水道事業との連携をとりながら指定管理者制度の導入を含めた民間委託を将来に検討する。

その他に記載された項目に関する取組等維持管理に伴う経費の節減に努める。

職員給与費の適正化について 農業集落排水事業を含め下水道事業に携わる職員を効率的且つ適正な配置をすることにより下水道事業全体の人件費の抑制に努める。

[「]収入の確保」その他の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

[「]経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)